

## 延岡市自治公民館の認定及び運営基準

### (目的)

第1条 この基準は、社会教育の推進に必要な公民館活動を促進することを目的とする。

### (自治公民館の定義)

第2条 この基準で「自治公民館」とは、施設を有する、組織的・継続的な自治公民館活動をいう。

### (自治公民館の運営)

第3条 自治公民館には、館長以下必要な役員を置き、組織・機構にもとづいて民主的に運営されなければならない。

### (実施事項)

第4条 自治公民館としての実施事項は、地域住民の生活文化の向上並びに健康の増進を図るため、あらゆることについて自由に民主的に選択して行うものであるが、特に努力を要する事項は次のとおりである。

- 1) 各種住民組織の編成と地域活動の振興及び連帯感の醸成
- 2) 生涯学習としての学級・講座の実施
- 3) 市民憲章の具体的実践活動
- 4) 青少年の健全育成

### (自治公民館の認定申請)

第5条 自治公民館の認定申請をしようとする者は、認定申請書に次に掲げる書類を添え、延岡市教育委員会に提出しなければならない。

- 1) 事業計画書
- 2) 予算書
- 3) 活動のための組織一覧、その他指定された書類

### (自治公民館の認定の決定)

第6条 延岡市教育委員会は、自治公民館の認定申請があったときは、自治公民館活動の目的及び内容が適正かどうか書類審査を行い、延岡市公民館連絡協議会の意見を聴き、認定すべきと認めるときは、すみやかに決定しなければならない。

### (決定の通知)

第7条 延岡市教育委員会は、自治公民館の認定申請を認めたときは、すみやかに申請した者に通知しなければならない。

### (経費の助成)

第8条 この基準にもとづいて運営される自治公民館に対して予算の範囲内において補助金を交付することができる。

2. 補助金の額は、次のとおりとする。
  - 1 館当 年間 22,500円とする。
3. 補助金の交付申請等は「延岡市補助金等の交付に関する規則」(昭和50年2月1日・規則第2号)、及び「延岡市社会教育関係団体補助金交付要綱」による。

### 附 則

この基準は、昭和62年4月1日から施行する。

### 附 則

この基準は、平成3年4月1日から施行する。

### 附 則

この基準は、平成16年4月1日から施行する。

## 延岡市青空公民館の認定及び運営基準

### (目的)

第1条 この基準は、社会教育の推進に必要な公民館活動を促進することを目的とする。

### (青空公民館の定義)

第2条 この基準で「青空公民館」とは、施設を有しない、組織的・継続的な自治公民館活動をいう。

### (青空公民館の運営)

第3条 青空公民館には、館長以下必要な役員を置き、組織・機構にもとづいて民主的に運営されなければならない。

### (実施事項)

第4条 青空公民館としての実施事項は、地域住民の生活文化の向上並びに健康の増進を図るため、あらゆることについて自由に民主的に選択して行うものであるが、特に努力を要する事項は次のとおりである。

- 1) 各種住民組織の編成と地域活動の振興及び連帯感の醸成
- 2) 生涯学習としての学級・講座の実施
- 3) 市民憲章の具体的実践活動
- 4) 青少年の健全育成

### (青空公民館の認定申請)

第5条 青空公民館の認定申請をしようとする者は、認定申請書に次に掲げる書類を添え、延岡市教育委員会に提出しなければならない。

- 1) 事業計画書
- 2) 予算書
- 3) 活動のための組織一覧、その他指定された書類

### (青空公民館の認定の決定)

第6条 延岡市教育委員会は、青空公民館の認定申請があったときは、自治公民館活動の目的及び内容が適正かどうか書類審査を行い、延岡市公民館連絡協議会の意見を聴き、認定すべきと認めるときは、すみやかに決定しなければならない。

### (決定の通知)

第7条 延岡市教育委員会は、青空公民館の認定申請を認めたときは、すみやかに申請した者に通知しなければならない。

### (経費の助成)

第8条 この基準にもとづいて運営される青空公民館に対して予算の範囲内において補助金を交付することができる。

2. 補助金の額は、次のとおりとする。
  - 1 館当 年間 13,500円とする。
3. 補助金の交付申請等は「延岡市補助金等の交付に関する規則」(昭和50年2月1日・規則第2号)、及び「延岡市社会教育関係団体補助金交付要綱」による。

### 附 則

この基準は、昭和62年4月1日から施行する。

### 附 則

この基準は、平成3年4月1日から施行する。

### 附 則

この基準は、平成16年4月1日から施行する。